

少子化対策・子育て支援における令和5年度重点事業（案）について

本県の出生数は、昭和47年の18,975人をピークに減少し、令和3年には、6,076人と過去最少。出生数と関係が深い婚姻件数も3,548組と過去最少。

⇒出生数を増やすためには、(1) こどもを持つ基盤となる婚姻件数の増加、(2) 夫婦間のこどもの数の維持・増加 が必要。

(1) 婚姻件数の増加に向けて

本県の20代女性の人口は男性より少なく、男女数が不均衡な状態
(女性/男性=88.6%)。

- ①20代（特に20～24歳）の女性の転出超過が続いている（転入が少ない）。
- ②県内大学等に進学した県外出身の女性の約8割が就職期に県外に転出している。

⇒ 本県は、当該世代の女性に働く場として選ばれていない。

(2) 夫婦間のこどもの数の維持・増加に向けて

アンケート結果（H29富山県「子育て支援サービスに関する調査」）によると、こどもを増やすにあたっての課題としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多く、次いで「働きながら子育てができる職場環境がない」、「自分又は配偶者が高齢」の順で挙げられており、経済的理由や職場環境、結婚年齢の高齢化などが阻害要因となっていることから、様々な施策を総合的に推進していくことが重要である。

⇒結婚期の男女バランスを均衡させ、将来的に結婚・出産するであろう女性の転入・定着を促進し、女性を含めた子育て世代のウェルビーイングの向上を図るため、

- (1) 20代前半の若い（就職期の）女性に選ばれるための対策の強化（とともに、結婚を希望する独身者のサポートの強化）
- (2) 子育て支援施策をさらに充実させ、「働きながら子育てするなら富山県」を県内外に発信
- (3) アンコンシャス・バイアスへの気づきと解消、固定的な性別役割分担の見直し を行う必要がある。 ※(3)については、ウェルビーイングPTで検討

■対策のテーマ 「若い（就職期の）女性&子育て世代から選ばれる富山県になるために！」

(1) 若い（就職期の）女性から選ばれるために

20代前半の若い（就職期の）女性に選ばれるための対策（転入促進・定着）

現 状	課 題	施策の目指すべき方向性	R5年度の重点的な取組み(例)	R5年度事業イメージ
<p>○本県の20～29歳の人口（総務省：住民基本台帳） 男性：46,936人、女性：41,602人（R4.1.1時点） (女性/男性=88.6%)</p> <p>○H28～R3の20～24歳の転入者、転出者を男女別にみると、転出数は男女でほぼ同数だが、転入数は女性は男性より約3,000人少ない（転出超過が続いている）。 →進学等で県外に転出した県内出身女性が、就職期に戻って来ない。</p> <p>・H28～R3 20～24歳の転入・転出状況 転出 男:9,874人、女:9,529人(差引 女性△345人) 転入 男:8,264人、女:5,369人(差引 女性△2,895人) (出典：富山県人口移動調査) 単年あたり △482人</p> <p>○県外出身の県内女子大学生等の約8割は県外に就職している。 →進学で県内大学等に転入した県外出身女性の県内定着率が低い。</p> <p>・県内高校生の進学状況 6,087人(実数) うち 県内大学等への進学 2,320人 県外大学等への進学 3,767人</p> <p>・県内大学生等の就職状況(大学等からの間取り) 就職者 男769人、女1,441人 うち県内就職 男602人、女1,263人</p> <p>・県内大学生等(県外出身)の就職状況 (大学等からの間取り) 就職者 男583人、女481人 うち県内就職 男128人、女 92人 81%が転出 (出典：富山県労働政策課調べ)</p>	<p>①若い女性にとって、就職先としての県内企業の魅力が不足している（女性のキャリアに対する志向や働き方へのニーズに対応できていない）。</p> <p>②県内企業の情報が若い女性に届いておらず、就職先としての認知度が低い（若い女性がいきいきと働いているイメージが持たれていない）。</p> <p>③若い女性が魅力を感じる業種・企業が少なく。</p>	<p>・県内企業において、女性が働きやすく、活躍できる環境づくりを推進（女性を取り巻く環境へ働きかける取組みの推進）</p> <p>・女性が活躍している企業の情報発信 ・県内在住時からの積極的な働きかけ、情報提供 ・就活の段階に応じた情報提供 ・発信すべきペルソナを想定し、デジタルマーケティングも活用した情報提供（企業自らの情報発信力の向上）</p> <p>・若い女性が魅力を感じる業種・企業の増加</p>	<p>○企業の働き方改革・意識改革 ・女性活躍に向けた企業への支援・啓発</p> <p>○男性の家庭進出 ・男性の育児休業の取得促進</p> <p>○女性の能力向上・発揮 ・女性の段階的なキャリア育成とネットワークの強化 ・女性の健康課題への理解促進</p> <p>○県内在住時（中高生向け）のアプローチ ・女子中高生と女性管理職との交流機会の創出 ・SNS等を活用した情報発信</p> <p>○大学入学後のアプローチ ・県内企業の情報提供の充実 ・就活の段階に応じた情報提供 ・女性が活躍する企業におけるインターンシップの開催 ・女性が活躍中の企業が行う採用活動への支援</p> <p>○若い女性が魅力を感じる業種・企業を誘致 ・本県の魅力発信を強化 ・本県における企業誘致の推進</p> <p>○スタートアップを推進 ・活躍が期待される突き抜けた起業家に対する集中的な支援を行いロールモデルを創出</p>	<p>○企業の働き方改革・意識改革 ・「選ばれる企業」を目指す企業経営者向けセミナー及び企業間交流会の開催 ・専門コンサルタントの派遣と取組事例のPR ・先進性のある企業の取組みやファーストステップの取組みへの補助 ・「とやま女性活躍企業」認定に向けた支援 ・女活法に基づく一般事業主行動計画の策定支援（次世代法との一体型計画策定の促進）</p> <p>○男性の家庭と仕事の両立支援 ・男性の育児休業取得を促進するため、取得者及びその事業主へ補助 ・経済界と連携し、柔軟な働き方を促進 ・「イクボス・働き方改革宣言」の展開</p> <p>○女性の能力向上・発揮の促進 ・女性リーダー養成研修とネットワークの強化 ・ライフイベントに応じた切れ目のないキャリア形成支援 ・フェムテックを切り口とした健康課題への理解促進</p> <p>○ジェンダー・バイアスの解消に向けたプロジェクト</p> <p>○女子中高生と女性管理職（候補含む）との双方向の交流機会の創出とSNSでの情報発信</p> <p>○新「企業ナビとやま」の構築 ・3つの企業情報検索サイトを統合し、アクセシビリティを改善 ・女性活躍に取り組んでいる企業の社長へのインタビュー等 企業紹介、県が行う合同企業説明会、就職支援の最新情報の特集ページを追加し、掲載内容を通して個別の企業情報検索へ誘導</p> <p>○「とやま女性活躍企業」に対する新「企業ナビとやま」への登録勧奨</p> <p>○SNS等を活用した就活の段階に応じた情報発信</p> <p>○「とやま女性活躍企業」の取組事例をSNS等で発信</p> <p>○企業誘致の促進 ・IT系企業等を対象としたオンラインセミナーの開催や、WEB広告等を活用した発信力の強化 ・IT・オフィス系企業立地助成制度の拡充</p> <p>○スタートアップの推進 ・案件の発掘やハンズオン支援 ・スタートアップエコシステムの形成に向けた県内企業・団体の支援機能の向上、機運醸成など</p>